資料1

平成２５年度　地域公共交通確保維持事業「地域内フィーダー系統確保維持計画」
『熊谷市江南地区内フィーダー系統確保維持計画』

平成２４年　６月　　日
熊谷市長　富　岡　　清

１．地域内フィーダー系統確保維持計画の名称

熊谷市江南地区内フィーダー系統確保維持計画

２．地域公共交通確保維持事業の目的・必要性

本市の公共交通機関相互の連携・共存を図り、利便性と採算性のバランスが取れた公共交通網の充実を目指すため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年 10 月施行）」に基づき「熊谷市地域公共交通総合連携計画」を平成 23 年 3 月に策定した。

本計画では、江南地区北部エリアにおいては路線バスの廃止による公共交通不便地域が存在している現状や、市民へのアンケート結果、江南自治会連合会から同エリアに公共交通導入を望む声を反映し、本市の課題の一つとして「江南地区での市民の足（移動）の確保」を挙げており、「江南地区・新ゆうゆうバス※運行計画」を盛り込んだ。

このため、市では、地域の実情に即した運行を検討するため江南自治会連合会と懇談会を開催し、交通事業者・国・県等の行政関係者からなる地域公共交通会議の協議を踏まえて、江南地区住民の移動の確保を目的とした「熊谷市江南地区内フィーダー系統確保維持計画」を策定した。

平成 23 年 10 月運行開始後平成 24 年 5 月までで、一日平均 60 人以上の利用者がおり、毎月の利用者数も増加しつつあることから、事業の継続が必要である。

※ゆうゆうバス…市の補助によって市内を循環するバス。既存４系統に加え、平成 23 年 10 月、新たに「江南地区路線」「熊谷駅周辺路線」の２系統の運行を開始した。

また、平成 23 年 10 月からは熊谷市ゆうゆうバス全体の利便性の向上、更なる利用促進を図るため、既存の運賃体系に加えて、新たに１日乗車券を導入。

３．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標及び効果

（１）事業の目標

ゆうゆうバス江南地区路線の利用者数の増加を目標とする。

【目標】ゆうゆうバス江南地区路線年間利用者数（有料）

平成 25 年度　27,500 人（H24.10 月～H25.9 月）：１往復当り　12.6 人
平成 26 年度　29,000 人（H25.10 月～H26.9 月）：１往復当り　13.4 人
平成 27 年度　30,000 人（H26.10 月～H27.9 月）：１往復当り　13.8 人

※江南地区路線…年 362 日間、日６往復が運行予定。（平成 24 年度は 363 日間）

（参考）平成 24 年度　23,000 人（H23.10 月～H24.9 月）：１往復当り　10.6 人

（２）事業の効果

公共交通（ゆうゆうバス、民間路線バス）に満足している江南地区住民の割合の向上を目標とする。
【目標】満足度
　　平成 25 年 2 月頃の調査　50%
　　平成 26 年 2 月頃の調査　53%
　　平成 27 年 2 月頃の調査　55%
（参考１）
　　平成 22 年 11 月の調査 11.2%（市民意識調査から江南地区を抽出）
　　平成 24 年 2 月の調査 26.4%（市民満足度調査から江南地区を抽出）
（参考２）
　　【目標】平成 24 年 2 月頃の調査　30%

４．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

（１）運行を確保・維持する運行系統の概要

・運行区域
　熊谷駅周辺～江南地区（北部）～籠原駅周辺

・運行区間
　熊谷駅～江南地区（北東部）～江南行政センター～江南地区（北西部）～籠原駅

（２）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

（内容）
1 概要　「熊谷市地域公共交通総合連携計画」に基づき、道路運送法第３条第１号イに定める一般乗合旅客自動車運送事業によってバス事業者運行する。
2 運行日　　毎日。ただし、１月１日から１月３日まで運休。
3 運行時間帯　午前６時から午後９時までの間
4 運行本数　１日６便
5 運行ルート　江南行政センター～熊谷駅南口～江南行政センター～籠原駅南口～江南行政センター
6 運行車両　超低床ノンステップバス　１輌
7 運賃　（１）１回の運賃　１００円
　　（２）１日乗車券　３００円
　　（３）運賃の免除について
　　・未就学児
　　・障害者手帳（３種）所持者及びその介助・付添人１人
　　・ゆうゆうパス７０（無料乗車証）所持者
　　※70 歳以上の方が運転する交通事故を減少させるため､運転免許を自主返納した 70 歳以上の市民に対し、市が交付している。
8 運行事業者　国際十王交通株式会社
　　プロポーザルによって決定（H23.5.24 実施）

（３）関連事項

（地方公共団体の各種計画との位置付け、計画内容）

熊谷市の最上位計画である総合振興計画の施策において「公共交通の充実」を掲げている。

また、熊谷市地域公共交通総合連携計画には実施すべき事業として「江南地区、新ゆうゆうバスの導入」をあげている。

（熊谷市地域公共交通総合連携計画の内容）

熊谷市では、既存ゆうゆうバス（４系統）の再編や、江南地区及び熊谷駅周辺を対象にした新たな路線を導入し、市民の足を確保するとともに、利便性の高いゆうゆうバスを実現し、更なる利用促進を図るため、既存の運賃体系に加えて、新たに１日乗車券を導入する。

さらには、公共交通機関相互の連携による利便性向上を図るため、鉄道・バス等他の公共交通機関相互が連携するための環境整備、公共交通情報等の提供、及びバリアフリー化の推進を展開していくとともに、過度な自家用車利用から公共交通への転換を促すモビリティ・マネジメントを実施する。

これら事業を着実に推進することで、「熊谷市総合振興計画（平成 20 年３月）」にも掲げた「公共交通に満足している市民の割合」を高め、鉄道、民間路線バス、ゆうゆうバス、及びタクシー相互との連携・共存が図られた公共交通網の充実を目指す。

（事業実施地域）※市区町村名を記載。

熊谷市

（他の交通事業者との連携状況）※自社グループを除く。

秩父鉄道観光バス㈱、北斗交通㈱…ゆうゆうバス運行事業者

利便性の高いゆうゆうバスを実現し、更なる利用促進、連携を図るため、既存の運賃体系に加えて、新たに１日乗車券を導入した。

（他の交通機関との連携状況）

（１）ＪＲ東日本高崎線、秩父鉄道本線

ＪＲ東日本高崎線との乗換えに配慮したダイヤの設定を行った。

地域事情を聴取し朝の便を通学の時間に合わせた。

（２）秩父鉄道観光バス㈱、北斗交通㈱…ゆうゆうバス運行事業者

利便性の高いゆうゆうバスを実現し、更なる利用促進を図るため、既存の運賃体系に加えて、新たに１日乗車券を導入した。

（公共交通以外の分野との連携状況）※観光、道路、警察等。

・ゆうゆうバス事業と中心市街地活性化に係る事業と調整を行っている。

・地元の江南自治会連合会と市で懇談会を開催し、地域の実情に即した運行や利用促進などについて意見交換を行っている。

（事業を実施するべき緊急性）

現在の熊谷市の公共交通の運行状況をみると、江南地区北部エリアにおいて民間路線バスやゆうゆうバスが運行していない地域が広く存在し、これまで市民からもゆうゆうバスを運行して欲しいといった要望が寄せられている。

江南地区は、「熊谷市公共交通に関する市民アンケート調査（市民アンケート調査）」において外出する時に困っていると回答した方は、「困ることがよくある」、「困ることがたまにある」を合わせると43.9%と多く、また、サービスが改善された場合の利用意向でも「利用すると思う」と回答した方は51.9%と、新たなゆうゆうバスの運行に対する緊急性が高いことが伺える。

５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成２４年１０月～平成２５年９月

	総事業費 割合	国費 割合（概算）	県負担 割合	市負担 割合	事業者負担割合 （運賃収入目標額）
H24.10 月～ H25.3 月	12,000 千円	4,625 千円			1,250 千円
H25.4 月～ H25.9 月	※算出方法は 別紙１参照	※算出方法は 国指定による	0 千円	4,625 千円	1,500 千円
合計	12,000 千円	4,625 千円	0 千円	4,625 千円	2,750 千円
	100%	38.5%	0%	38.5%	23.0%

※総事業費については見込み額。

平成２５年１０月～平成２６年９月

	総事業費 割合	国費 割合（概算）	県負担 割合	市負担 割合	事業者負担割合 （運賃収入目標額）
H25.10 月 ～ H26.9 月	12,000 千円	4,500 千円	0 千円	4,500 千円	2,900 千円
合計	12,000 千円	4,500 千円	0 千円	4,500 千円	2,900 千円
	100%	37.5%	0%	37.5%	24.2%

※総事業費については見込み額を記載。

平成２６年１０月～平成２７年９月

	総事業費 割合	国費 割合（概算）	県負担 割合	市負担 割合	事業者負担割合 （運賃収入目標額）
H26.10 月 ～ H27.9 月	12,000 千円	4,500 千円	0 千円	4,500 千円	3,000 千円
合計	12,000 千円	4,500 千円	0 千円	4,500 千円	3,000 千円
	100%	37.5%	0%	37.5%	25.0%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

６．計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（―――）で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成２４年				平成２５年				平成２６年			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
江南地区路線「ほたる号」運行	毎日運行（ただし 1/1～1/3）除く											
市民満足度調査				●				●				●
路線の検証				検証				検証				検証
利用促進策	随時実施											

７．車両の取得に係る目的・必要性

本市の公共交通機関相互の連携・共存を図り、利便性と採算性のバランスが取れた公共交通網の充実を目指すため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年 10 月施行）」に基づき「熊谷市地域公共交通総合連携計画」を平成 23 年 3 月に策定した。

本計画では、江南地区北部エリアにおいては路線バスの廃止による公共交通不便地域が存在している現状や、市民へのアンケート結果、江南自治会連合会から同エリアに公共交通導入を望む声を反映し、本市の課題の一つとして「江南地区での市民の足（移動）の確保」を挙げており、「江南地区・新ゆうゆうバス※運行計画」を盛り込んでいる。

本市公共交通のバリアフリー化の推進のため、また利用者に優しいゆうゆうバスとして更なる利用促進を図るため、江南地区路線にノンステップ車両を導入した。

８．車両の取得に係る定量的な目標・効果

ゆうゆうバス江南地区路線の利用者数の増加を目標とする。

【目標】ゆうゆうバス江南地区路線年間利用者数（有料）

平成 25 年度　27,500 人（H24.10 月～H25.9 月）：１往復当り　12.6 人
平成 26 年度　29,000 人（H25.10 月～H26.9 月）：１往復当り　13.4 人
平成 27 年度　30,000 人（H26.10 月～H27.9 月）：１往復当り　13.8 人

※江南地区路線…年 362 日間、日６往復が運行予定。（平成 24 年度のみ 363 日間）

（参考）平成 24 年度（H23.10 月～H24.9 月）目標　23,000 人：１往復当り　10.6 人

【効果】

ノンステップ車両を１台取得することにより、ゆうゆうバス車両のノンステップ化率が、２８．６％（H23.10 月１日）から４２．９％（H23.12 月）に増加した。

◎車椅子利用者や高齢者にとって移動しやすい交通手段となる。

９．熊谷市地域公共交通会議（協議会）の開催状況と主な議論

（１）平成 24 年 2 月 23 日　熊谷市地域公共交通会議

〇地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について

（意見）

・目標達成率が９割を超えているので安心した。

・利便性向上のため対象路線の運行時間を延長して欲しい。

⇒運行開始したばかりであり、今後の利用状況をみたい。

〇ゆうゆうバスの利用促進策について

（調った協議内容）市役所前の停留所位置を敷地内へ移動することについて

⇒早急に対応していきたい。

（意見）

・直実号などゆうゆうバスの利用促進が急務である。

⇒実施していきたい。

（２）平成 24 年 6 月 26 日　熊谷市地域公共交通会議

〇地域内フィーダー系統確保維持計画の申請について

〇ゆうゆうバスの利用促進策について

10. 利用者等の意見の反映

※意見を募集した方法

《地域公共交通会議の開催》

・利便性向上のため対象路線の運行時間を延長して欲しい。

⇒運行開始したばかりであり、今後の利用状況をみたい。

・直実号などゆうゆうバスの利用促進が急務である。

⇒実施していきたい。

11. 熊谷市地域公共交通会議（協議会）メンバーの構成員	
関係都道府県	埼玉県（交通政策課）
関係市区町村	熊谷市
交通事業者・交通施設管理者等	朝日自動車㈱、国際十王交通㈱、秩父鉄道観光バス㈱、北斗交通㈱、大宮国道事務所、埼玉県熊谷県土整備事務所、熊谷警察署、市管理課
地方運輸局	埼玉運輸支局
その他協議会が必要と認める者	市地域審議会会長４名（四地区）、熊谷商工会議所の代表者、市社会福祉協議会の代表者、男女共同参画を考える会の代表者、早稲田大学教授等

５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額の内、総事業費の算出計算

【12,000 千円】
平成 23 年下期（6 ヶ月間）の実績の内、【人件費】【燃料油脂費】【修繕費】【その他経費（ラッピング費、停留所費、撤去工事費を除く）】を２倍し、【自動車税】【自動車重量税】【保険料】を加えたもの
＝11,764,034（1,000 千円単位は繰り上げ）